

# 今月のトピックス

令和6年6月

顧問先社長 経営幹部各位

株式会社 アンジェロ  
社労士法人 斎藤マネジメントオフィス・アンジェロ  
TEL:03-5356-6377 FAX:03-5449-1088  
TEL:048-781-2651 FAX:048-726-0811

二次元バーコードで弊社 HP へアクセスできます。

【 今月の担当：豊福】



## 【iDeCoの拠出限度額の改定について】

そもそも…iDeCo(個人型確定拠出型年金)ってなあに？

■自分で掛け金を積み立てて運用し、老後の資金を作る制度です。

### ポイント

- ・掛け金を出すのも運用するのも、加入者が選ぶことができる (5,000円以上68,000円未満の範囲内)(原則60歳まで引き出せない)
- ・運用成績によって将来受け取る額が変わる (運用商品を自分で選び、組み合わせることができる)
- ・原則として自営業者、会社員、公務員、専業主婦(夫)など、20歳以上65歳未満のほとんどの人が加入できる (限度額が異なる)
- ・税制の優遇措置を受けられる

2024年12月より、確定給付型の他制度を併用する場合の掛け金の上限額が改定になります。

国民年金第2号被保険者	2022年10月1日～	2024年12月1日～
(1)企業型DCのみに加入	月額5.5万円ー各月の企業型DCの事業主掛金額 ◎ただし、月額2万円を上限	月額5.5万円ー(各月の企業型DCの事業主掛金額+DB等の他制度掛金相当額) ◎ただし、月額2万円を上限
(2)企業型DCと、DB等※の他制度に加入	月額2.75万円ー各月の企業型DCの事業主掛金額 ◎ただし、月額1.2万円を上限	
(3)DB等の他制度のみに加入(公務員を含む)	月額1.2万円	

※DBとは確定給付企業年金と呼ばれる企業年金制度です。

## 【 iDeCo+(プラス)について 】

「iDeCo+」(中小事業主掛金納付制度)は、企業年金を実施していない中小企業(従業員300人以下に限る)の事業主が、iDeCoに加入している従業員の掛け金に上乗せして、掛け金を拠出できる制度です。

事業主要件	企業年金を実施していない従業員300人以下の事業主
労使合意	・事業主掛金を拠出する場合に労使合意が必要 ・掛金額を変更する場合にも同様の同意が必要
事業主掛金の拠出対象者	iDeCoに加入している従業員のうち、事業主掛金を拠出することに同意した者
掛け金の拠出	・事業主掛金と加入者掛金(従業員の掛金)の合計額は、月額5,000円以上23,000円以下の範囲で、それぞれ1,000円単位で設定可能 ・一定の資格ごとに掛金を設定することも可能
納付方法	事業主掛金と加入者掛金を事業主がとりまとめて納付
税制上の取り扱い	・事業主掛金:全額損金算入 ・加入者掛金:全額所得控除 (小規模企業共済等掛金控除)

### 企業側メリット

- ① 税制上の取り扱い (左記記載)
- ② 福利厚生が拡充することで求人へのアピールにつながる

### 企業側デメリット

- ① 導入前・導入後に一定の手続きが必要になる
- ② iDeCoに加入していない従業員は利用できないため、退職金制度だが全員が利用できない可能性がある



※上記内容につきまして、ご質問等がございましたら、お気軽にご相談ください。